

◇ 吉田和子君

○議長（山本浩平君） それでは、5番、吉田和子議員、登壇を願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。今回は、2項目4点について質問をいたします。今回で私の議員としての最後の質問となります。安心、安全、そして住みたいまちづくりを含めて伺ってまいりますので、少しでも実施に向け進められるような答弁を期待いたしまして、質問いたします。

1項目め、少子化対策について。（1）、まち・ひと・しごと総合戦略第2期策定に向けて。

①、人口減少問題克服の好環境づくりでの若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとあるが、第1期での進捗状況と効果、課題は。

②、白老町総合計画策定、白老町子ども・子育て支援事業計画も令和2年に更新されるが、少子化対策の部分の整合性をどう図っていくのか。

（2）、子ども・子育て支援法に基づく白老町子ども・子育て支援事業計画の見直しについて。

①、第1期5年間の進捗状況と今後の課題は。

②、計画の中の基本的方向である質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的提供、保育の量的拡大、確保など子供、子育て支援の充実の実現について。

（3）、白老町子供の生活実態調査による本町の貧困対策の施策推進に向けた充実、拡大について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子化対策についてのご質問であります。

1項目めの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてであります。1点目の第1期総合戦略の進捗状況と効果、課題についてであります。平成27年10月の策定以来結婚、出産、子育てが誇れる地域づくりを柱の一つとし、年間100人の出生数と合計特殊出生率1.40を重要業績評価指標に掲げ、子育て世代が安心して子供を産み育てられる環境づくりに努めてきたところであります。しかしながら、出生数は28年度59人、29年度59人、30年度51人と減少し、転出超過も進行し続けており、地方創生の大きな課題である人口減少、少子高齢化に歯どめがかからないことから、今後においても人口減少下の中で子供を産み育てやすい環境づくりや生産年齢人口の増加を図る効果的な施策を講じ、持続可能なまちづくりに努めてまいります。

2点目の総合計画等との整合性についてであります。現在令和2年度を初年度とする第6次白老町総合計画の策定作業を進めております。策定方針においては、人口減少対策を含む地方創生に向けた取り組みを重点施策として位置づけ、少子化対策に資する取り組みとの整合性を図ることとしておりますので、白老町子ども・子育て支援事業計画の策定に当

たっては、総合計画の基本方針を十分に取り入れながら策定作業を進めていく考えであります。

2項目めの白老町子ども・子育て支援事業計画の見直しについてであります。1点目の第1期5年間の進捗状況と今後の課題についてであります。本計画は幼児期の教育、保育、地域の子育て支援事業についてニーズ量を踏まえて整備する方策を設定しており、計画開始から4年を経過している現在、各事業のニーズ量を満たす提供体制は確保されている状況であります。今後乳児から保育施設への入所希望が増加する場合や保護者の就労形態がさらに多様化する場合には各事業を実施するために必要な人員配置等を行い、提供体制を整備することが課題になると捉えております。

2点目の質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大など子育て支援の充実についてであります。幼児教育、保育に対するニーズが多様化している中において、質の高い教育、保育が求められております。このような現状を踏まえ、年齢に応じた質の高い教育、保育を提供するため、町や各施設が合同で保育者への研修を実施するほか、北海道に配置されている幼児教育相談員を活用して資質向上を目指すなど、連携して総合的な提供体制を強化してまいります。また、多様化する保護者ニーズに対応するため一時預かり事業や延長保育事業を継続して実施するほか、住民ニーズを把握した上で必要とされるサービスの提供を検討し、子育て支援の充実を図ってまいります。

3項目めの白老町子供の生活実態調査による貧困対策の施策推進に向けた充実、拡大についてであります。児童生徒と保護者を対象として実施した調査では、年収が低い階層ほど保護者の就労については正規の職員ではなくパート、アルバイトなどの働き方である割合が高いこと、進学のためのお金の準備ができていない割合が高いことなどがわかりました。実態調査を通して厳しい子育て環境に置かれている家庭があることが浮き彫りになったため、今後は状況を踏まえた上で必要な支援を精査して、関係機関と連携しながら実施するための検討を進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。人口減少問題克服の好環境づくり、総合戦略の5本の柱を体系的に整備し、柱4に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる基本目標、具体的事業を示し、取り組まれて5年が経過しようとしています。

1つ目、施策や事業を総合的かつ戦略的に推進する組織体制の確立、これは各課にまたがるということからお伺いしたいのですが、プロジェクトチームを立ち上げて取り組んでいくのだということが書かれておりました。推進状況と成果、そしてPDCAサイクルは適切に実施されてきたのか、また今後の5年間で一応100人、それから1.40という特殊出生率の目標を持っておりますが、かなりほど遠い目標であり、今後この計画をつくっていく中で基本目標の持ち方、それから考え方をきちんとしていかなないとなかなかかけ離れている、乖離

している部分が理解できない、具体的なものが計画として持てないのではないかと考えるので、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今、まち・ひと・しごと総合戦略の中の柱4、結婚、子育てが誇れる地域づくりについてのご質問でございます。

こちらの柱4につきましては、主要施策が6本ということで6つ、それから27の取り組みを掲げて、第1期目ということで策定させていただいてございます。1答目に町長がご答弁したとおり、現実的にはかなり基本目標として掲げていた部分が実際にはなかなか届いていないというような状況の中にあります。この主要施策、まず6点、6本ありますけれども、これについて状況と、それから課題なんかも話をちょっとさせていただければなと思ってございます。

まず、1点目が結婚希望の実現ということで、今まで過去5年間において婚活パーティー、例えば社会福祉協議会ですとか白老町商工会主催の婚活パーティーの開催ですとか、それから苫小牧信用金庫様のほうで結婚相談所の開設、それから北海道を中心としました結婚応援フォーラムや婚活者向けのコミュニケーション講座も開催されているところでございます。重要業績評価に関しましては、年間の結婚者数と未婚率の低減化をしようとしておりまして、実際には先ほども答弁したとおり下回っている状況でありますので、この辺がやはり課題ということで、きちんとした数字といえますか、捉え方をしていかなければいけないのかなということで、1点目の主要施策の中ではそういうような捉えでございまして。

2点目が母子保健サポートの体制ということで、こちらにつきましては子育ての包括支援や母子保健事業の推進、不妊治療の支援など妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援ということで環境整備に資する取り組みをやってきてございます。例えばですが、中学生を対象としたピロリ菌検査への一部助成、男性不妊治療への助成開始、女性不妊治療費の助成額の一部増額など手厚い支援に取り組んできたところでございます。こちらにつきましては、乳幼児健診の受診率の向上なども踏まえて、こちらについてはある程度高水準で推移してきているというところでの捉えはありますので、ここについては引き続き第2期においても継続していかなければならないものであるというような捉えでいるところでございます。

それから、3点目、地域子育て力の強化ということで、こちらにつきましては子ども発達支援センター事業や父子手帳の交付、父親の育児参加を奨励する取り組みを始めて、例えば桜ヶ丘運動公園の備品更新のほか海の子保育園の民営化など、そういった子育て環境の強化に努めてきたところでございます。重要業績評価、KPIに関しましては、ファミリーサポートセンターの登録者数や父子手帳の交付件数を指標としてございました。こちらにつきましては双方とも実績を伸ばしてきており、これにつきましても引き続き町全体で子供を育む環境づくりを目指して第2期も取り組んでいきたいというような考えでございまして。

4点目、家庭における子育て支援の充実ということで、こちらにつきましては子供医療費の助成の事業の実施や保育料の減額、5歳児の無料化、子育て世代の経済的支援に注力してきたところでございます。また、家庭教育講座等の開催などもやってきてございまして、こちらにつきましては重要業績評価指標、地域子育て支援事業への参加、利用人数とともに子育てしやすい環境に関する満足度を指標としているものでございます。環境への満足度がまだちょっと低調であるということで、子育て支援、環境整備に対する効果的な施策の検証も含めて第2期に反映させていかかなければならないと捉えてございます。

5点目、子育て世代の就労支援ということでございます。こちらにつきましては女性を対象とした出産後の社会復帰支援や働き方改革による育児休暇等の取得の支援、長時間労働の解消に資する取り組みを掲げてきてございますが、こちらにつきましては第4次あいプラン、これは白老町男女共同参画計画の推進、子育てママをターゲットとした就労支援フェア、それから特別保育の充実などに取り組んできたところでございます。今後につきましては、関係機関との連携、それを一層推進していくとともに、少しでも就労支援等につながる取り組みを実現していかなければならないということでございます。重要業績評価指標につきましては、放課後児童クラブの登録人数や特別保育の利用人数ともに女性の就業率を指標としておりましたが、特に女性の就業率については町内の雇用の場の創出、雇用環境の実現も努めていかねばならないと捉えてございます。

最後、6点目になりますが、こちらにつきましては学校教育を初め幼少期から児童生徒期までの社会教育において、本町の特色を生かした教育活動に資する取り組みを掲げてきたものでございますが、学校教育分野ではアイヌ文化を学ぶふるさと学習やコミュニティ・スクールの導入、それから教職員のパソコン更新や白老中学校の施設整備など学校の環境改善を図ってきたものでございます。また、令和2年度から始まります小学校のプログラミング教育の必修化に向けた人型ロボットペッパーの導入など将来を見据えた新たな特色のある教育活動の充実等を図ってきたところでございます。重要業績評価指標に関しましては、特色ある教育に対する満足度を指標としてきてございますが、まだまだ目標を達成していない部分もありますので、引き続きこの取り組みを継続させること、その内容を広く周知させることで町民への理解、満足度の向上を図りながら、これについても引き続き取り組んでいきたいというようなことでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今ほど私のほうから6点ほどお話をさせていただきましたが、主には達成した項目もございますけれども、まだまだ引き続き取り組んでいかなければならないというものもございまして、そういった取り組みを進めた中で、ではその指標をどう持ったらいいのだろうかというところではございますが、想定しているより人口減少のスピードが速いということもございまして、ある程度現実を見据えた中で今後の指標をつ

くっていかなければならないのかなということもございますので、担当課も含めそういった中できちんと捉えていきたいと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今の総合計画、それからこの総合戦略、それから子ども・子育て支援総合事業計画、こういったものが今新しく見直されるわけですけれども、課長がおっしゃったように重なっているものがたくさんあります。目標もきちんとそれぞれが持っているわけですけれども、私はこの3つの計画、もちろん総合計画が柱になりますけれども、具体的な目標、それを達成するためには計画をどのように組んでいくのがいいのかということを実際に連携をとってやっていただきたい。そうすることで具体的な目標の事業というのが進められるのではないかと考えております。

それで、課長のほうから6つの基本的なものを持って27項目について取り組んできたということをおっしゃっていましたが、課長のおっしゃったことは私は2番目に聞こうと思ったのですが、この項目の4つの柱の中での4番目の、一つ一つ全部持っているのですが、重要業績評価指標、KPIというのをそれぞれの計画にそれぞれ持っています。今4に対しては6つのお話をしてくださいましたけれども、この重要業績の評価というのは1年ごとにするとなっていますよね、計画の中では、1年ごとに評価を行うとして、改善については策を策定し、施策を推進すると書かれておりました。そういったことがこのプロジェクトチームも、前に伺ったとき余りうまくいっていないということ、進んでいないということだったのですが、こういったことをやりながら、これは今きくと課長は5年間の総評という感じでおっしゃったと思うのですが、その指標に関しては1年ごとということなのですが、このことを繰り返していくことが目的を把握し、そして手を打っていくということにつながるのではないかと考えているのですが、この辺の動向というか、動きというのはどうなっているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 最初にお話がありました連携を持って進めてほしいという、まさにそのとおりでございますし、総合計画、それから総合戦略、あわせてこれは連携をさせた中でやってございますし、総合計画のもとに子育て支援計画ですとか、そういったところを連携を図りながら理念といいますか、考え方をもってして進めていかなければならないと捉えてございます。

それから、評価の方法の話が出ました。当然私どももまち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議ということで有識者の方にも入っていただいております、1年ごとに評価させていただいているところでございます。先ほども申しましたとおり、まだまだ未達成の部分もありますので、本当に有識者の皆様からも厳しい意見もいただきながら、見直しをかけながら、いわゆるPDCAの考え方を持ってきちんと回しながらやって、これからも継続してい

きたいというような考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 国は、地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開をするとして  
います。この地方戦略、総合戦略をつくるために、第1期目の計画をつくる時に国は人的  
支援、地方創生人材支援制度、それから地方創生のコンシェルジュ制度を活用していいとい  
うことで人材不足の中でこういったもの活用して戦略を進めていくのだというお話があり  
ましたけれども、私はこのときにそういった人材の活用するべきではないかという質問も  
前にしたことがあるのですが、こういったことは1期ではどうだったのか、2期目に向けて  
はどうお考えになるのか伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今2期目のちょうどお話を前にもしていたことがあるかと思  
いますけれども、2期目の策定に向けて今まさにやっているところでございます。夏場に国の  
ほうから第2期に向けての基本方針で示されたところでございまして、それも当然参考と  
させていただきながら、国のほうも国全体としては第1期目を引き継いだ形で発展的にと  
いう考えを持って基本方針をつくられたということもお話を聞いておりますので、当然私  
どもとしても第1期目でやった結果を踏まえて全体的な評価をして、どこに成果があり、ど  
こに全体的に課題があって、ではそれを克服するためにはどうしたらいいのかということ  
を今まさにやっている最中でございます。そういった制度を使いながらやる方法もあるの  
ではないのかということもございまして、そういうことも必要かどうかもちきちん  
と整理した上で、活用すべきところは活用しますし、当然自分たちで知恵を絞っていかなけれ  
ばならない部分もたくさんございますので、また有識者のご意見もいただいていることか  
ら、有識者のご意見もいただきながら多種多様な意見を押さえた中で作り上げていき  
たいというような考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 地方創生は、人が最も大切で、人が生きる、人が住み、頑張ると立  
ち上がるまちづくりとしています。今回総合計画策定に向けての中高生のアンケート調査  
で、高校3年生の回答で将来白老町に住みたくないが町内在住者の67%、町外から通学生は  
81.5%となりました。白老町がいろんなことでいろんな計画をし、若い人が住みやすいまち  
づくり、若い人に住んでもらいたいまちづくり、若い人の定住ということをすごく進めてお  
ります。そういった中で大変残念な結果だと私は捉えておりました。これから総合計画も  
つくりましますし、地方の創生の総合戦略も全てこのことに起因して、このことを解決するた  
めの政策になってこなければいけないのではないかと。若い人が住まないことが子供が少  
なくなり、結婚が少なくなり、全部に響いてくるのではないかと思いますので、今後のこの計  
画

をつくっていく中でこの調査というのは私は大変参考になりますし、白老町民にとっての大きな課題を見せられたという気がするのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今の議員のお話というのは、本当に大事な部分だと私どもも認識してございます。広報の中でも詳しくこの辺のアンケート調査の結果は出させていただいておりますが、本当にまちへの愛着、例えば中学生のアンケートの中では好きというアンケートの結果が44.4%ですか、どちらかといえば好きという、そういう答えも合わせると83%ほどになるのですけれども、一方でこれが高校生になると同じような数が53%まで下がってしまうという、こういう状況がございまして。このことがやはりこれからの総合計画の中でどういう手だてを打つことでこういう意識を愛着を持ってもらえるような意識にしていくのか、それとか居住、白老町に住んでいたいという、そういう気持ちを持ってもらえるような、そういう施策を展開していけるかということが今回の6次の総合計画の中では非常に重要な検討の項目になってくると考えております。これまでの総合計画は、一定の人口を保つためのいわゆる計画という、そういう側面がどちらかといえば強かった。しかし、今回の見直しの中では一定程度人口減少が進んでいくという現実を捉えながら、どうやったら持続可能なまちをつくっていけるかと、こういう観点でしっかり検討を進めていきたいということでございます。そういう中で今お話のあった、これまでは満足度という部分での評価が主になっていましたけれども、できればもう少し分析を進めた上で白老町に住んでいたい、もしくは白老町の中で働いていたいというような環境をどうつくっていくかという、もう少しその分析を深めた中で効果的な政策を考えていかなければならないと、このように考えています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。次の質問に参りたいと思います。

1期の子ども・子育て支援事業計画のほうで伺いたいと思います。1期の計画の5年の現状と課題を伺いました。地域を挙げて社会全体で子供、子育て支援をする新しい支え合いの仕組み構築を支援する環境の整備として、次世代育成支援対策行動計画の評価の上で平成27年より5年の計画として子育て支援総合計画としています。私は国の大きな課題でもある少子化対策、子育て支援課として今後も、財政の厳しいまちではありますけれども、住みたいまちづくり、安心、安全の子育てのまちとして充実、拡大を図っていただきたいと思いますが、第1期を経て第2期子ども・子育て支援行動事業計画が策定されますけれども、白老町の目指すべき大きな目標、基本的なあるべき姿、そして子育て支援課ということで一つの課としてきちんと設置をされましたけれども、その中で今後の第2期へ向けての大きな自分たちのこういったまちづくりということがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子ども・子育て支援事業計画の第2期策定に向けての考えでございます。

まず、第1期計画では計画に基づきまして民間の保育園、幼稚園が認定こども園に移行しました。教育認定、保育認定、いずれの認定でも受け入れが可能になったことと、あとゼロから2歳児の受け入れ枠が拡大したこと、これは非常に大きな点だったと思います。今後第2期策定に向けては、この第1期策定をした5年前になりますけれども、そのときから子育て環境も変化してきていると思います。まず、教育、保育の無償化もこれから10月に始まり、就園の低年齢化もより一層進んでいます。このような状況を踏まえまして、第2期では教育、保育の環境整備、そして地域子育て支援事業の整備をすることは当然のことなのですけれども、これからはどのように保護者が子育てをしたいか、またどのように働きたいかというような視点を持ちながら計画を策定していくことが大事ではないかなと思っております。それらの視点も持ちながら今後子育て親子がいつまでも白老町に住み続けたいと思うような、そのようなまちづくりを目指して計画をつくっていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 各計画というのは町民がいかにより安心、安全で自分たちの生活が本当に守られていくかということが大きな要因であると思っておりますので、今の課長の今後に向けてのお話を伺って、1点ちょっと細かい項目について伺ってまいりたいと思っております。

今回役所の行政のほうで子育て支援課ということで設置をされました。子育て包括支援センターも7月に開設をされます。ファミリーサポートセンターの改修も行われます。また、白老町の子供生活実態調査もしていただきました。本当に積極的に子供、子育てがどうあるべきかということを実際の現場の声をしっかり受けとめながら施策を進めてこられたことは、大いに敬意を表したいと考えております。その中で、課長のお話にもありましたけれども、幼児教育の無償化について国の制度として10月より実施されますが、この制度の実施の中で副食費について個人の負担ということで今まで負担の保育料より負担増となる逆転現象となる世帯もあり、町として一部、または所得制限を設けてでも補助体制支援の実施をと私は定例会3月会議で質問いたしておりました。その検討での対応、どのような形でやっていくようになったのか、検討の結果をお知らせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 副食費補助の考えでございますが、10月から実施されます教育、保育の無償化によりまして2号認定のお子さんについては今まで保育料の一部として副食費を徴収しておりましたけれども、今後は保育料とは別に保護者負担となること

になります。このことから、本町ではもともと保育料の設定が国基準よりも低かったこと、また独自で5歳児の教育無償化も行っていたものですから、今までの支払っていた保育料よりも副食費の負担が多くなるという世帯がありました。ですから、この逆転現象を解消するため、また広く子育て支援のさらなる充実を図るためということで保護者負担を実施することといたしました。保護者負担につきましては、国の基準で年収360万円以下の世帯については国のほうで免除の対象となっております。それ以上の世帯については負担がかかるということで、それ以上の世帯の全員に対して補助するという考えです。補助額としては、国で目安額とされております4,500円ということで、4,500円を限度として補助する考えであります。そのことから、今回は保護者負担を今定例会で補正予算として上程しているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） これは、私も大変本当に万歳としたのですけれども、これは町の単独事業ということになりますよね。苫小牧市あたりも保育所関係者が町長にぜひともこの副食費の無償化ということで要望書を出しておりましたけれども、白老町はいち早くこのことに取り組み、ましてや無償化になる10月からスタートができるということは、私は子育て中の、これは私がうれしいのではなくて、子育て中のお父さん、お母さん方が本当に助かったという思いで、また安心して保育所に預けて仕事につけるといふ、そういう環境づくりとしては私は最高の取り組みだったと評価をしたいと思っております。

ただ、1点だけ質問させていただきます。これは何世帯でどれぐらいの方が対象になるかということと、あとこれは副食費ですよ、あくまでも4,500円なのですが、これ主食も入れるということの拡大、拡充は図っていくことは今後お考えになれるかどうか、それからそれを全部含めると全体で町として幾らぐらいのお金がかかるのか伺っておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 国の免除対象となっている人を除いたほかの今回の町独自で補助する負担額なのですが、対象となるのが89人となっております。

あと、主食費についても補助する考えについてなのですが、現在町内5園ありますけれども、一部まだ完全給食になっていないで、御飯を持参している園もあります。そのことから、現段階ではまだ主食費の補助については考えていませんけれども、今後全園が完全給食となったときには主食費の補助についてもその時点でちょっと考えていきたいと思えます。

それと、主食費を補助した場合の金額については今押さえておりませんので、また後ほど答えさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

次に参りたいと思います。白老町の保護者の就労状況で、生活実態調査の中でも出てきておりますが、全体の8割から9割の母親が就労している結果が出ておりますが、そこで保育園の土日祭日の開設、病児病後児保育の体制強化についてはどのような体制になるか検討を訴えておりましたけれども、どうなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 日曜保育実施についての考えでございますが、以前にも議員からご質問いただきました。休日保育は、国の基準にのっとり実施する場合は子供の年齢に応じて必要な保育士を確保すると。最低でも2名以上は必要ということになります。また、原則間食とか給食などを提供することも必要となっております。本町においても子供の休日の預かりのニーズが高まってきているというのは十分承知しております。今年度6月に実施した次期子ども・子育て支援事業計画策定のための調査においても日曜保育を実施してほしいという希望を募ったところ、実施の希望が2割程度はいたかなというところで、やはりニーズは高まってきているのかなと考えております。今後保護者の就労支援の意味からいっても休日の子供の預かり体制については検討していかなければいけないとは考えております。

それと、病児保育なのですけれども、病児保育についてもその基準にのっとり実施する場合は病院または保育園での専用スペースを使つての事業展開になりますけれども、さらに看護師や保育士の配置も必要になってきます。また、保育ということですので、給食の提供も必要になりますので、調理室の整備も必要になるというようなこともございます。本町では、この幼児保育については現在のところは考えていないのですが、類似の事業として今ファミリーサポートセンター事業で病児預かりを実施しております。このファミリーサポートセンター事業での預かりについては、それぞれ提供会員、依頼会員の話し合いで預かる場所を決めたりしているのですが、最近では子育てふれあいセンターでの預かりが多くなっていると聞いております。このセンターでの預かりですと、スタッフも何人もいますので、いろんな人の目が行き届いているということとか、あと看護師資格、保育士資格を持ったスタッフもおりますので、安心して子供を預けることができていると考えています。今後もこの事業を活用しながら病児の預かりについては対応していきたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 病児病後児保育については、私も前の質問でファミリーサポートセンターに看護師もいらっしゃるということで、適切ではないかというお話もしたと思います。その中で今改修ということがありますけれども、今の状況の中ではなかなか預かりが厳しいというお話も聞いております。そういった中では、病児病後児保育をこれから拡充され

ていくと思うのです。要望も多くなると思います。そういった中での改修に向けてのそういった体制は整えるべきではないかと、まだそこまでは何か改修の中には入っていなかったようなのですが、今後の今の検討の中でファミリーサポートセンターに要請をするということであれば、改修時期に部屋をつくるとか、そういう体制を整えるとかということはお考えになっていませんか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子育てふれあいセンターでの子供の預かりなのですが、病気のときは現在も事務所とかの大きい広間のほかに和室がございまして、そこで病気の子供を預かっているというような体制になっています。今後改修後も部屋をふやすという予定もございませんので、今和室を改修して、ちょっとほかの子とは離れた空間になりますので、そこでの病児預かりになるかなと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次に参ります。

放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブについてお伺いをいたします。放課後児童クラブなのですが、この対応について、私もいろんな児童クラブの状況をお伺いしました。ここに預けているお子さんの親からの希望なのですが、時間延長ができないものだろうかという要望なのです。本当に慌てて仕事を終えて、遅くなると5分前になったら電話を入れるそうです。そうすると、今走っていますとか向っていますとか前もって電話をくれる方もいるのだそうです。ですけれども、そういった状況の中で、他市町村の状況を見ると時間をやっぱり、一番きついのが土曜日の5時ということなのです。6時ならまだ少しいいのですが、5時、6時でもやっぱり厳しい方もいらっしゃるのを伺っています。そういった中でこの時間延長、他市町村と比べてどうなのか。白老町は、この延長をできる体制づくりができるのかどうなのか。延長するということは支援員、それから補助の方の人員の定数が足りてくるのかどうなのかという問題もあると思うのですが、それをかみ合わせながら子育て支援課としてこの体制づくりが延長という希望に乗れるのかどうなのか、その辺のお考えを伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 放課後児童クラブの利用時間ですが、こちらについても数年前から時間延長してほしいというニーズがあるというのは承知してございます。今回次期子ども・子育て支援事業計画の策定のための調査の中にこの部分も調査項目として盛り込みました。やはりこちらについても現在利用しているご家庭の約3割程度は時間延長を望む声があったということでございます。現状としては、支援員が十分に配置されているわけではなく、今の人数に対してはしっかりと間違いのない人数では運営しているのですが、これ以上時間延長となるとやはりさらに支援員も増員しなければいけないかなと

いうところで、現状としては実施が難しいので、それに対するための人員配置が今後考えていかなければいけないと考えております。あと、ほかの市町村の時間なのですが、近隣の市町村で本町と同じように平日18時までというところも半数ほど、胆振東部なのですが、半数は18時まで、それ以外は18時30分まで実施しているのがわかりました。あと、土曜日については5時までというところがなくて、18時までということですので、その状況も踏まえると白老町では早く土曜日は終わってしまうというのは今回ちょっとわかったところです。これらのことも踏まえながら今後、児童の安全確保が大事ですので、どのような体制がいいのか、人をふやすだけで解決できるのかどうか、そういうこともいろいろ考えながら体制については考えていきたいなと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。この中で人員が少ないということで、ここ支援員は嘱託職員ですよね。残業がつかないで、決まった給与でやっています。そういった中で時間延長というのは、もちろん人をふやすことも必要だとは思いますが、時間延長になったときの保障ができるのかどうか。嘱託職員の保障をつけられるかどうかわかりませんが、人員がそろわないからできないということではなくて、その支援員が30分の延長ならいいよということであれば体制づくりはできると思いますので、時間延長した分の処遇改善をしていくとか、そういった方法も含めて今後検討していただければと思います。

次に参ります。貧困対策について伺います。白老町の子供生活実態調査が本年4月に報告されました。調査なくして具体的な対策は打てないと貧困状況調査を提言いたしました。早い対応で、評価をいたします。実態調査をもとに何点か対策をすべき項目について伺ってまいります。

1点目、医療費無料化拡大についてであります。全国、全道の調査では、7人に1人が病気になるっても病院に行けない。白老町は5人に1人で、高くなっております。子供の医療費助成は町長の公約で、中学3年生まで入院に対しては無償化になりました。これは、地方単独事業で、実施主体は市町村であります。北海道は、補助の交付のバックアップをするような形だと聞いております。それで、無償化を実施するための方法、これいろいろとあると思うのですが、全国調査では2017年4月で通院中学生、3年生まで1,741自治体のうち1,022自治体の実施しております。高校生までだとプラス474自治体ですから、約6割から8割くらいの割合で実施をされているということでもあります。自治体によっては年齢別段階を経ていたり、または所得制限を設けたり、一部負担にしたり、それぞれ方法は異なっております。しかし、白老町もこの貧困状態の調査の実態を受け、実態なくして政策なしですから、この実態を受けて担当課または理事者、どのようにお考えになるか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまでも子供の医療費の無償化に向けていろいろとご質問もあ

りました。そういうことで、調査の中では例えば無償化すればどのぐらいかかるのか、小学生1年間も全部やると1,100万円ぐらいかかるだとか、中学生だと520万円だとか、非課税の家庭でいけば250万円ぐらいだとかという試算は出しております。その試算をしながら、今後本町においても子供、子育て支援のあり方については少子化、そして人口減の関係上といえますか、これを克服していくためにもやはり十分考えていかなければならない政策の一つだという認識は持っておるところです。ただ、その中で实际的にどのような方法を持ちながら実施していくかというのは、今内部の中での検討の最中でありまして、十分その重要性も含めて認識は強くしております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） こういった無償化は、私ばかりではなくて、議員からももう何年も前から出ていると思います。入院費はなりましたので、ただし入院する方は年に何人でしょうか。そういった方から比べると、5人に1人が病院行けないというのはお金がない方ばかりではありません。親の仕事の関係で行けないという方もいらっしゃいますが、親も3人に1人は病院行けないという話も出ております。そういった中で、私は重要な課題として検討されているということで受けとめて、今回私終わりですので、それだけでは終われません。本当にいつごろから、実施をもしるのであればもちろん財政との相談が一番だと思います。政策の順序もあると思います。しかし、これは今の白老町の子育ての状況を見ていったときに、また貧困状態を見ていったときに早急に取り組むべき問題だと思いますが、具体的な方法、具体的に示すことはできませんか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今重要な認識を持って内部での検討は図っているということで申し上げます。ただ、無償化の問題につきましてはこの医療費の問題のほかにやはり給食費のこともありますし、これまでも指摘になっていた支援員をどういうふうにして集めて放課後児童クラブの延長を図るだとか、さまざまな子育て支援の方法といいますか、中のどこにまずは一番先とというか、光を当てるべきなのか、その辺のところはやはり議員の今訴えていることは十分受けとめることは受けとめながらも、その順番性のところでまずはこれをしますとか、ここで医療費の中のこういう方法でやりますだとか、それはもう少し検討をさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今担当課長のほうを見ましたら、何となく早くやってあげたいという顔に見えましたので、副町長、ぜひとも、課題をたくさん全部言っていますので、その課題を全部取り上げて、どれか1つにするかということではなくて、今までは私はある程度言ってきましたけれども、やっぱりウポポイのほうでかなり町の財源が減っ

ていたということで、かなり我慢しておりましたけれども、いよいよめどがついた。先ほどの質問に1億円まだこれから支出があるということですが、今度は後ろを見たときにウポポイはできたけれども、町民がいないということが一番私は残念なことだと思いますので、それを受け継ぎ、引き継ぎ伝えていく、子供たちを育てていくということが大きなこれからの課題になると思いますので、ぜひとも早急に一つ一つというか、必要なものは1つではなくて2つでも3つでもやっていただければと願っております。

今ちょっと教育長が触れました。町の総合教育会議の中でも出てきたと出されておりますが、議会からも提案されている給食費の無償化の検討、済みません。私もちょっと悩んだのです。無償化、無償化と好きなことを言ってやめるのだなと言われそうで、ちょっと悩んだのですけれども、言うべきことは言うておきたいと思ひまして、出させていただきました。この実態調査の中でやっぱり朝食の欠食、孤食、それから一番多いのは生活費のいろんな必要品が払えない、食材が購入することができないということが出てきておりました。私は、親は少しぐらい食べれなくてもいいと思います。我慢してもいいと思います。ですけれども、成長期にある子供たちはやはり産んだ親のせいだけではなくて、その地に生まれた、その土地、白老町にも町で子供を育てていく、町で育成していく、健全な健康な子供を育てるということが大きな役割でもあると思いますが、先ほど医療費の無料化でも申し上げましたように所得制限つきとかいろんな条件を加えてでもいいですから、一部からでもいいです。それから、今回胆振管内、全道の給食費の平均値を出しました。70円の違いがあると、高いところと安いところ。白老町が高いか安いかは私はちょっとわかりませんが、その70円の格差をなくするとか、そういったことも含めてこの差額分の補助ということも今後検討されていると思いますが、私は検討されているのであればやはり一日でも早いことが町民への安心、安全づくりだと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 十分前向きに受けとめながら次に何をすべきか考えているところです。本当に医療費の問題もそうです。それから、給食費も何とか幼児の部分については今回5歳児の部分もうちでやっていたことがあって、進むことができました。それから、就学援助の率の拡大なんかも考えなくてはならないということもありますし、先ほどから出ていた子育て支援そのものの親に対する部分も含めてどうしていかなくてはならないか、このことにつきましてはやはりこれまで、象徴空間が全てではありませんけれども、そこにかけてきた財源的な部分はありました、実際には。だから、その辺のところも踏まえながらやはり今後、何度も言うように、本当に持続的な社会づくりをしていく、この人口減を何とかふやすというよりも維持していけるかという、そのためにやっぱり若い世代の方々に来てもらい、産み育て、そしてここから巣立ちながらまた帰ってきてもらえると、そういう子育て支援は絶対必要だという認識にありますので、具体的などころのことは今ここで、大変申しわけないのですけれども、議員のほうにこれはしますから大丈夫ですよということ

言えませんけれども、必ず子育て支援のところには大きな財政的な支援を入れていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。いろいろ難しい質問というか、財政的に厳しい、財政のかかわることですので、しっかり私もまた違う立場で見守っていきたいと思っております。

今の質問の中で、今全国的に、全国で今3,781カ所実施されているという子供食堂、2019年の6月で3,781カ所、160万人の人たちが利用していると言われております。この子供食堂もやりたいと思っているけれども、なかなか一步踏み出せないでいるというボランティアの方、NPOの方がたくさんいらっしゃいます。そういったことで、ある地域では相談窓口を役場に設けて、その実施方法、それからいろんなものにかかるものとか、用意するものとか、必要な条件、状況をきちんと説明をする、そういった課を設置をしているところがあるのです。そういうことで、白老町としてもやはりこれはこの中で高齢者から子育ての世代、子育て親の世代間交流、それから地域間交流、人生相談の場となっていると言われております。そういうことから、地域、行政の中でこういった相談体制、それから一番今利用されつつあるのは食品ロスをなくすためのフードバンクの設置、これをされている方がおります。私もちょっと人と会っていく中で言われたことは、うち商売しているのだよと。まだ食べられるものを結構投げているのだよ、吉田さん、議員をやめたら子供食堂をやれと、そしたら僕が食品を贈呈するからと、そこまで言われたのですけれども、自分がやる、やらないではなくて、そういった業者が白老町にも結構いらっしゃるのではないかと思いますので、このフードバンクも含めた今後の白老町の取り組み方法、取り組みの考えについて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） まず、子供食堂についてでありますけれども、白老町でも子供だけではなくて高齢者も含めた中で地域食堂というのを開設している団体があります。その団体の方が開設する際に子育て支援課のほうにいらっしゃいまして、いろんな相談を受けたりもしておりますので、実際に立ち上げたいなと考えている方がいらっしゃいましたら、こちらの課に来て相談していただければいいかなと考えております。

あと、フードバンクの実施ですけれども、フードバンク自体は北海道の事業としてNPO法人がそれを受託して実施しております。白老町内でも利用されている方もいらっしゃいますので、今やられている事業ですね、それと町ともいろいろ連携しながら、例えばこういうところに食材がいっぱいあるようですよとか、何かそういうところの情報提供も行いながらそのフードバンク事業については実施していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今課長がおっしゃっていましたように、立ち上げたいけれども、どこへ相談していいかわからないという方がやっぱり多いのです。そういう子育て支援課で相談を受けているということは、何かのときに広報するなりしていただければと思います。

では、次に行きます。就学援助のお話をしたいと思います。就学援助の収入ラインを、私も前から言っておりますけれども、生活保護の1.3倍としておりますけれども、これも町の実態調査を受け、財政が許されるのであれば厳しくても1.5、2倍としていくことはできない、拡充できないかどうか。かなりこれはやっぱり厳しい問題なのか。

それと、本年度から実施しておりますPTA会費、クラブ活動費、生徒会費については就学援助ばかりではなくて、子供のやはり貧困、これは貧困の方がいただいているものなのですけれども、これに該当しない子供も結構少しの違いであると思うのです。そういったことから、この事業を、収入別でもいいですので、全員の生徒がこの恩恵を受けられるようにしていくことは難しいかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 就学援助の認定基準の1.3倍のことについてまずお話しさせていただきますと思います。

以前にも議会の中でその話をいただいたときに今後検討してまいりますというところをお伝えしたと私も記憶しているところであります。実際まだ今も検討は進めている最中にはあります。いただいたご意見として、就学援助というのはご家庭のほうから就学援助を受けたいという申し出を受けて、こちらのほうで一定の基準を満たしているかという、認定するに当たっていろいろな書類等をいただきまして、確認するというところがあります。就学援助を受けていないご家庭でもきっと厳しい状況にあるであろうということは十分推測もしておりますが、今の中でそれを全ての家庭にどのような収入の状況があるかなどの調査をするというようなところはちょっとなかなかまだ踏み込める状況にはないなということと、先ほど来出ております給食費の無償化ですとか、そのほかの対策等も考慮しながらこの1.3倍は見ていきたいなと思っております。ただ、近隣の市町村のところの動きなどを聞いておりましても、今急激に1.5倍にしますとかというような状況の情報はまだ受けてはおりません。実際問題今年度、前年度、私のほうでも認定1.3でなかった場合に認定できたご家庭がどのくらいあったのかなというところをちょっと確認したところ、3件から4件ぐらいの部分ではありました。それは、1.5ないし2ぐらいのところを広げていったときの話にはなるのですが、今後の中で同じように検討を進めてまいりますという答えにはなりますが、先ほども申し上げたとおり給食費の無償化ですとか、そのほかできる手だてがないかも考えた上で総合的に判断したいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 総合的に検討するということですので、何か一つでも子供、親、また教育者、仮定している家庭がよかったと言えるような体制づくりをしていただきたいと思います。

1点これは伝えておきたいと思います。町民の方からの相談でした。娘が離婚をしてきて、我が家に子供を連れて帰ってきた。自分は一生懸命仕事を探して、仕事について。就学援助のことはだめだと思っていたというのです。もらわないで、親は旦那が施設へ入っていますので、子供の面倒を見る状況ではない。非課税世帯です。その中で学校側の説明というのはどうなのだろうか。私は、申請しなさいと言ったのです。申請して、いただけるようになりましたと喜んでいました。いただけるようになるまでの過程もちょっといろいろ問題があったのです。担当職員が説明がわからないと。新しい方みたいで、異動がありますから、新しい方が来ると思うのですが、本当によくわからなくて、私のところに何回も来ました。それで、こう言ってこう出しなさいとか、こう言ってきなさいとかという話をして、ちょっと時間もかかったのです。そういうことを考えると、学校で説明ですよ。私は、どういった説明しているのかは全然わかりません。ただ、説明のあり方、それから学校の先生方もひとり親家庭とか、そういったものの実態というのはわかると思うのです。個別にまで言う必要はないかもしれないけれども、大丈夫なのかというのは親御さんにでもきちんと伝わるような施策をしていかないと、本当に大変な苦勞して子供を育てているという状況がありましたので、そういったことを事細やかに情報の提供ができるようにしていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今吉田議員がおっしゃった件については、ご家族には大変申しわけないことをしたなと思います。この点については、私も周知ですね、この就学援助を受けられるという方も実は自分が受けられるか受けられないかわからない状況でいらっしゃる方もたくさんいると思いますので、この周知の仕方については検討はしなくてはいけないなと思っております。また、文部科学省のほうから示されている中でもやはり周知をきちんとするというところが第一前提であるとも示されておりますので、そのあたりは徹底してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） よろしく願いをしたいと思います。

貧困家庭向けの学習支援、教育長が言われているように学力向上も大切であるが、基本的な生活環境を改善していくということは先ほどの答弁の中でおっしゃっていました。貧困家庭向けの学習支援の強化として、2019年の4月に施行された改正生活困窮者自立支援法により福祉事務所の所在地、白老町は入っていないと思います。それで、所在地で子供学習支

援事業を子供学習生活支援事業とし、子供の生活習慣、育成環境の改善に関する助言や進路選択の相談対応を子供、親、また家庭訪問も実施する事業になっているのです。これをしていくということになっております。残念ながら白老町には福祉事務所はありませんので、胆振振興局になると思うのですが、白老町は寺子屋をやっております。その中でやはりそういう相談もあるのではないかなと思うのですが、家庭訪問までは行ってないと思うのです。必要であれば家庭訪問等も今後、福祉事務所はありませんけれども、白老町の方向性としてこれに近い、または胆振振興局からそういった方に来ていただくとか、そういった体制はとれないものか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 先ほど白老寺子屋の話が出たのですが、生徒の進学等に関する部分では学校のほうでも相談を受けている部分もあるとは聞いております。ただ、この二、三年のところで進学について非常に厳しい状況にあるというような部分は、学校のほうからはそこまではいかないけれども、進学についてこのような家庭と状況でというところのご相談を受けたりしているところは学校から報告を受けたりもしておりました。白老町として特段今何かをしていることはないのですが、巡回というか、そういう相談の中に例えば学校のほうでそこに相談してみたほうがいいのかということで関係者が集まって相談をする機会というか、場を設けて、その中で解決をしていただくようなことは今も現段階行っておりますし、あとスクールソーシャルワーカーもおりますので、必要であればそのような対策をとれるようになっているとは思いますが。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） そういった体制の中で白老町の環境づくりは十分だとお考えかどうかということですね。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 十分であるとは私の中では認識はしておりませんが、今できている部分という部分ではそのような状況にあるというところで認識しております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 十分であるかどうかわからないということなのですが、先ほど学力テストの話があって、成績どうのこうの、学力の向上がどうのこうのというお話がありました。その中で、私はやっぱり根底にあるのは家庭だと思っています。家庭がよくならなかつたら、家庭にお金がないのに自分が勉強したって何になるのという、そういう諦めの子供たちが多いと思うのです。そういった中で状況を改善していかなければならないとは思っています。子供のやる気、頑張る気を起こすのは、私はこの生活支援だと思っています。そういったことで、課長のお話では十分ではないかもしれないけれども、今やっていること

ですということなのですが、今後そういったことを含めて国が法律を変えるということは必要だと認めているということ、十分ではないということだと思っておりますが、その辺の考えをもう一度伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 課長のほうから答弁した内容でありますけれども、1つご理解いただきたいのは今そこで満足していると、教育委員会としてもこれ以上何もしませんということでは決してございません。議員のほうからお話がありましたように、家庭環境のあり方、そして家庭の経済状況も含めていろんな格差が出てきている状況の中で子供たちが受ける教育の内容もまた格差が出てきているという実態がございますので、教育委員会としては本当にそういう困っている家庭に対してどういう支援ができるのか、それは限界はもちろんあります。教育委員会としてできる限界はありますけれども、そのことが、直接的に家庭支援ができる限界はあるのですけれども、例えば間接的にそのことが子供の教育に成果として出てくるような支援のあり方については、やはり北海道のほうとも連携しながら進めていきたいと思っております。

そして、1点、福祉事務所が白老町にはないのですけれども、ここ数年胆振の振興局のほうの委託を受けたNPOが苫小牧市のほうから白老に入ってきてまして、実はそういった家庭支援をやっているのです。ただ、実態を伺うと家庭支援を行う一つの看板が貧困対策という、そういう看板が上がっているものですから、逆になかなかそこに来ることがはばかれる。そこに来ることによって貧困だということになってしまう。そういうことがまた一つ大きな課題なのだなと。ですから、やっぱり教育としては貧困対策は非常に大事なのですけれども、余りその看板を上げ過ぎると逆に本当に支援していく方々にとっては入りづらくなる部分もあるので、できるだけ幅広くどの子に対しても支援を行っていくというようなかかわり方をしていきたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。場所を設けて設置するといろんな問題があって、ひきこもりもそうなのですけれども、来れないのです。だから、やっぱり家庭訪問ということが今後の大事なものになる。北海道の福祉事務所はそれをやろうという話なものですから、やはり来ないけれども問題があるというところは見えていると思うのです、教育委員会のほうでも。そういったことには手を打っていただきたい。訪問ということも一つの方法として考えていただきたいと思います。

ここの質問の最後になります。2019年7月、子供貧困対策推進法の改正により市町村に貧困対策に関する計画策定が努力義務となりました。子供の生活実態調査も実施した白老町ですので、子供の現在、将来が生まれ育った環境に左右されることのない健やかに育つ環境を保障し、貧困の連鎖をなくするため何をしていくのか、計画の策定をすべきと考えますが

いかがですか。また、今後の計画の策定については各家庭の声を聞くとありますが、白老町は実態調査で声を聞いていますので、計画づくりに入りやすいと思いますが、お考えを伺ってここは終わります。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 貧困対策計画の策定についての考えでございますが、議員がおっしゃられたとおり法律が改正されまして、今までは都道府県が貧困対策の策定、努力義務ですが、策定の努力義務がありました。それが今回の改正で市町村まで拡大されております。また、国では来年度全国的に統一の指標を持って貧困の実態の全国調査をするということが予定されているようです。本町としては、これらの国や北海道の今後の動向も踏まえながら、また本町の貧困の実態も見きわめながら計画策定については検討を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） それでは、次に入る前にここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時30分

---

再開 午後 2時45分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

1点答弁保留の部分があるそうなので、回答をお願いいたします。

渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 先ほど副食費のところでご質問ありました主食費も補助した場合の経費についてのご質問です。

主食費については、国が基準としている金額が3,000円ということです。実際には各施設で徴収額は設定しますけれども、この国基準の3,000円をもとにして計算した場合、対象となるのが大体300人程度ということですので、年間にすると1,000万円ほどの経費がさらにかかることになります。

○議長（山本浩平君） よろしいですか。

では、5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。受動喫煙、禁煙対策について伺います。

（1）、受動喫煙対策強化として健康増進法が令和元年7月1日、一部改正施行となりました。

①、白老町の喫煙状況と未成年者喫煙防止対策の現状と課題は。

②、白老町は平成31年4月に白老町受動喫煙防止ガイドラインを策定されましたが、周知と実施のあり方についての考えは。

③、2020年完成のウポポイ、そして周辺整備が進められていますが、町として実施すべき

受動喫煙対策はどう捉え、進められていかれるのか。

④、白老町の受動喫煙対策はガイドラインであり、5年ごとに検証し見直すとしているが、自治体によっては独自に条例を制定しており、ウポポイができるまち、町民の健康を守るために条例の制定は考えられないか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 受動喫煙、禁煙対策についてのご質問であります。

1項目めの受動喫煙対策強化についてであります。1点目の白老町の喫煙状況と未成年者喫煙防止対策の現状と課題についてであります。白老町の国民健康保険特定健診受診者の喫煙率は平成30年度は20.2%で、全道でも高い割合にあります。未成年者の喫煙防止対策については、小中学校において苫小牧警察による薬物乱用防止教室や保健師によるがん教育の出前講座を開催しております。今後もこの取り組みを継続するとともに、家庭との連携も深めてまいりたいと考えております。

2点目の白老町受動喫煙防止ガイドラインの周知と実施のあり方についてであります。広報5月号やホームページへの掲載のほか、役場、いきいき4・6及び役場出張所窓口での配布、商工会、観光協会の各会員に対して概要版を配布したところであります。また、7月下旬から8月上旬にかけて町内の学校、病院、児童福祉施設及び行政機関等の第1種施設に対し実施したアンケート調査では、ガイドラインについて見ている、知っているという回答が82.6%であり、今後第1種施設向けの表示ステッカーを配布する際にも再度周知を図っていくほか、多数の方が利用する施設等の第2種施設に対しても周知を拡大していく考えであります。

3点目のウポポイとその周辺整備に関連した地域における受動喫煙対策についてであります。民族共生象徴空間ウポポイについては敷地内禁煙としているところであります。なお、その他の施設については規模や種類に応じて4分類に区分されるため、各施設に対応していただくこととなります。中小企業者等が施設内に喫煙所を設置する場合、厚生労働省所管の受動喫煙対策助成金の対象となる場合もありますことから、8月下旬に商工会を通じ周知を行っているところであります。

4点目の受動喫煙防止対策ガイドラインの見直しと条例化についてであります。5年ごとの見直しにとどめず、毎年周知範囲や各施設の対応状況を考慮しながら周知方法の見直しや受動喫煙対策の動機づけを図る考えであります。また、条例化に関しては北海道で策定中の（仮称）受動喫煙防止条例の動向を踏まえ、受動喫煙防止対策を実施していく中で検討していく考えであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。順に伺いたいと思います。

白老町における特定健診受診者の、私は2016年の数値で言ったものですから、そのときは18.7%と、国が14、北海道が16.7と大きく上回っているということだったのですが、今見ますと30年は20.2%ということで健康日本21の、26年に策定がされましたけれども、もう5年たちますけれども、喫煙目標はその成果、得られているかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 喫煙率の関係でございますが、今おっしゃられた2016年の数値が18.7%ということですが、全道、全国と比較する場合、その1年後の数字もありますので、参考までに申し上げさせていただきます。

白老町では17.7%、北海道では16.6%、国では14.1%ということで、白老町としては高い率にあるということですので、やはり今後も対策のほうは必要だと考えております。

〔「26年から計画をつくって、成果というのは出ているのかな。上がっているということは、出ていないということですか。」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 全国、全道と比較しましても率が高いということはさらなる対策でありますとか、健診を受ける中でアンケートで答えられているところがありますので、その中でもやはり喫煙に関するリスク等含め個別に対応していくことで少しでも喫煙率を減らしていきたいというところで進めていこうというところであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私は、人間的にも優しいし、いい人だと思っています。でも、きょうは厳しく、後ろにいる方は何だそこまで言うかと言われるかもしれませんが、私は駐車場の向こうに喫煙室があって、雨の降っているとき皆さんが傘を差して歩いている姿を見て、本当に申しわけありませんと頭を下げているのは誰もわからないと思いますが、そういう思いで雨の中ご苦労さまですと。税金を払いながら遠くまで歩いてたばこを吸っていただいと頭を下げておりますので、その点はご了解願いたいと思います。

それで、次の質問は厳しくいきたいと思います。たばこの健康被害、また受動喫煙でも国内外の多数の科学者の知見によって因果関係が確立しています。がん、循環器疾患、糖尿病、妊婦の周産期の異常と乳幼児におけるぜんそく、呼吸器感染症、それから突然死症候群の原因となると言われています。それによって年間1万5,000人が亡くなっています。特にCOPD、慢性閉塞性肺疾患は90%がたばこの煙で20%が発症するとされ、禁煙が一番の効果を生むとありますが、これは新しい疾患であり、十分認知されていないことから、他のリスクも加えての認知度の向上に関する教育、啓発の推進の対策をとるべきではないかと思いますが、その状況について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまご質問ありました慢性閉塞性肺疾患の関係でございますが、こちらの周知につきましては禁煙週間のパネル展示でありますとか、ホームページの掲載、あと各種検診の際にパンフレットの展示や配布などを行って周知に努めているところであります。また、いわゆる虚血性心疾患等や血管疾患などは確かに重症化の中では医療費の中では非常に多くを占めているところでありますので、こちらたばこへのリスクが、たばこを吸われるとこういう疾病へのリスクが高いというところで因果関係もありますので、生活習慣病の重症化予防の一つの対策として禁煙外来を紹介することでありまして、個別に保健指導、先ほども申し上げましたが、やはり個別に指導して、少しでも改善していくことに努めていきたいと考えているところであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 私が特に心配なのは未成年者の喫煙です。健康日本21では、2008年で、これはちょっと古いと思うのですが、中学3年生で男子10.3%、女子で15.3%と全国よりかなり高い数値になります。また、妊産婦の2012年度の出産予定者では喫煙率は13%になっております。これは、やはり子供に対する影響がかなり大きいということで、健康日本21、第2次ではゼロを目指しているのです。このゼロにするために、計画策定から6年たっておりますけれども、この中高生の喫煙、それから妊産婦の喫煙状況というのは効果が出ているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） まず、子供というか、小学生、中学生、高校生含めての調査ということですが、現在その調査はちょっと行っていないところで、うちとしては今のところ押さえていない状況であります。ですので、今後はやはり調査などをして、実態の把握に努めた上で喫煙のリスクについての教育に生かしていきたいと考えております。また、先ほども申し上げたところでありますが、子供たちへの喫煙のリスクですね、そういうところについてもがん教育の出前講座の中でもありますとか、そういうところで折を見て触れていくことで少しでも周知に努めたいと考えております。また、妊産婦への喫煙の関係でございますが、こちらで押さえている数字でいきますと29年度で妊娠中の喫煙率が4.2%、育児期間中の喫煙率は母で8.3%、父親のほうは37%という結果でありまして、30年度におきましては同じく妊娠中喫煙率が5%、育児期間中の喫煙率、こちら母親ですが、10%、育児期間中の喫煙率の父親のほうは49.1%というところで、こちら4カ月児の健診の中で問診する項目がありまして、その中で調査しているところであります。また、この中で母子手帳など交付する際に保健指導するのですが、その中で胎児や子供に対してたばこの悪影響について説明し、喫煙者に対して禁煙を勧めているところであります。喫煙されている方でも妊娠期間中はやめられているという方も実際例としてありますが、目標は誰も吸わないことが一番いいということにはなりますので、ただ率としては少し減ってきているところでは

ありますので、効果は出ていると思うのですが、ゼロには至っていないところでというところありますので、やはり再度妊婦なり、お父さんなりに周知して、少しでもそういうところを減らしていくことで受動喫煙対策を進めていければなというところでやっついこうと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。受動喫煙対策では、先ほども言いましたように本年4月に、健康増進法が改正され、規則が明確になり、悪質な違反者は罰則規定もあるということです。この改正がされる中ではWHO、世界保健機構が受動喫煙をどう防ぐか、対策を4段階で評価しております。日本の評価は、最低レベルでありました。今回の規制をつかったということで1段階昇格したということですが、白老町は2019年4月に関連部署の意見交換会を集約し、ガイドラインを作成したとあります。私は積極的に対応されたということで評価をしたいと思いますが、この中で国が定めた2020年4月までの完全実施が明確に示されておりますが、各施設、観光事業者には配布をされている。そして、82.6%がもうある程度見てわかっているということなのですが、わかってもらっていただくのではなく、それをどう活用し、実施をされているのか、その推進状況を確認していかないと、もらいました、見ただけでは政策は進まないと思うのですが、その辺どのように進められますか。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの受動喫煙のガイドラインの関係でございますが、ガイドラインを配布した後に、先ほどアンケートで知っているというところが82.6%ですが、逆に考えますと知らなかったというところがまだ17.4%いるということにもなります。ということは、やはりまだ周知する余地が多分にあるということにもなります。そういうこともありますので、先ほどステッカーを配布するというところの中で、やはりステッカーを配布する中で改めて再度周知するでありますとか、また敷地内も禁煙と回答した施設があった中で、まだ施設内禁煙としたにもかかわらず違反している状況の施設が実はありました。そういうところもこの制度を周知することで改善を図られているという結果も伴ってきておりますので、そういう一つ一つの積み重ねではありますけれども、やはり周知を細かいところから、小さいところからですけれども、していくことが必要だと感じております。また、先ほど助成金の関係もありますし、そういうところでもやはり喫煙する場所を設けるという必要性も当然あると思います。それは、前税務課におりましたので、たばこ税のこともありますので、やはりそういう収入にもつながっていく部分もありますので、そういうところはきちんと分けた中で対応していく。ただし、そういうステッカーが張られて、ここは吸えません、ここは吸える場所ですというような、例えばそういうわかりやすくすることは当然必要ですので、来年度第2種施設に向けて周知するステッカーなどを、予算措置が出てくる可能性はあるのですけれども、そういうところで少しずつ周知をしていく

ことでさらに裾野を広げていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） この答弁にウポポイのほうの関係で答弁もありますけれども、受動喫煙対策を実施するに当たり、条件はありますが、該当する費用の一部、上限100万円の支給がされるということになっております。厚生労働省によると、相談支援、周知啓発、測定支援として機器の貸し出し等を無料で実施しているということで、この点も丁寧に周知し、各事業者、飲食店の受動喫煙対策が進むよう対応すべきと思いますが、どうですか。

また、先ほど言ったように喫煙可、それから禁煙のステッカーをきちんと張っていくということで、私は担当課長も大変だと思います。自分でお金を払って自分でたばこを吸うのに何で文句を言われる必要があるということになるのではないかとは思いますが、たばこを吸うことで病気が重症化する、医療費が上がるわけですよね。それと同時に吸わない人がなぜ同じように、それ以上の被害を受けるわけですから、そのことをきちんと奥底にありながら、やっぱり気持ちは鬼になりながら笑顔をつくって対応しなければならないと思うのですが、その辺のお考えをまた伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 先ほどの受動喫煙防止対策の中で、測定器の貸し出しでございますが、こちらのガイドラインの9ページのほうに書いてありますけれども、これだけのボリュームがありますとなかなか全部見ていただけないということもあろうかと思しますので、やはりそういう施設に関しましては制度がありますというところの中で測定器の貸し出しもありますし、支援もありますということはお知らせしていきたいと思っております。また、いわゆる副流煙でありますとか主流煙とか吐き出す煙と3種類ありますけれども、そういうことも改めて機会を設けてそういうリスクについても、受ける方のリスク方もあるということは、最近世の中の流れとしてそういう副流煙というのはよく言われているので、皆さん周知されていると思いますが、改めてそこら辺のリスクについてもお知らせしていきたいと思えますし、やはり今言われているのは国のほうでも重症化予防ということで、生活習慣病の重症化予防に対して国のほうもいわゆる補助を出すというか、対策を進めるようにという世の中の流れとしてシフトしてきておりますので、それになる前、喫煙されないことがそれにつながることでありますけれども、直接医療にはかかわらない部分はありますけれども、その前段階としてやはり禁煙をするということはその前段階の対策にもつながりますので、そういうところにつきましても周知はしていき、相談のほうにも乗っていくことで一人一人の健康増進に寄与していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） ウポポイとその周辺整備の受動喫煙に対してなのですが、2020年に

ウポポイが開設され、周辺整備もどんどん進んでおります。世界に誇れる多文化共生のまちとして喫煙場所はない、きちんと明確にされないというのはどうなのでしょう。昼休みになると公園の喫煙所にどんどん、どんどん役所とかあちこちから人が集まってくる。そして、その公園を使っている人たちが喫煙所を使えないような状況になっているというまちもあります。本当にこのウポポイは年間100万人、1日3,700人の方が来るのです。それで、駐車場におりたときに歩きながらたばこを吸うのですか。本当にきちんとした、明確にきちんと喫煙場所を設けていかないと、それは吸う人も吸わない人もみんな同じ。道路を歩くのです、ウポポイに向かって。それが全然、それぞれの施設が対応するとか、国立博物館はもちろん国のものですから、禁煙だと思えますけれども、周辺整備にしても一つの観光のまちというか、一つの大きな全部包括したのものとして喫煙対策はこことここでたばこを吸えますよ、きちんとやっていますよということのまちとしてきちんとしたものを持っていないと、これから入ってくる業者、新しく建てる人はみんな喫煙場所を設けなければならないようになっていきますけれども、では全部がとれるスペースがとれるのか、そういうこともきちんと検討して、できなければどこかに別につくろうとか、そういったものが図面上に上がってくるようであれば、来年の4月開設です。そういうことを考えると、すごく多文化のまちで、イランカラプテ、どうぞとか、そんなおもてなしのまちなんていうことがこの部分をとっただけでもでき上がっているのかなと感じるのですが、その点伺います。

○議長（山本浩平君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） ウポポイの周辺区域での受動喫煙対策ということなのですけれども、周辺ということで観光商業ゾーンにつきましては、インフォメーションセンターは健康増進法の第2種施設ということに位置づけられるものと捉えておりまして、そうなりますと原則屋内禁煙ということになるものと認識をしております。それで、こちらについてはこれまで健康増進法の趣旨を勘案して受動喫煙を防止するためということで敷地内禁煙にするというような、そういったご説明をさせていただいていたものなのですが、ただやっぱり議員がおっしゃるとおりかえってそれでいいのかというところについて考え直さなければいけないのかなという議論もこのところ庁内、役場内で出ておりまして、しっかりそこで、観光客ということでいろんな方々が来る中で、喫煙される方、喫煙されない方、その交流広場ですとか、そういったところでいろいろとイベントをやろうといったような、そういった構想もある中でたばこを吸えるところがないというのはかえってどうなのかというようにところにおくればせながら認識が至ったようなところでお恥ずかしいところなのですが、まだきっちりとは決められてはいないのですが、インフォメーションセンターの近くでパーティションなりで仕切って喫煙場所を設けるような方向で、予算も見ながらですが、その方向で考えていければいいのか、いずれにしても受動喫煙対策で適切な対策が打てるように庁内でも、あと指定管理を受ける観光協会とも協議しながら適切な対応を図っていきたいと、そのように周辺のところについては考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 気づいていただいて大変ありがとうございます。実は私は受動喫煙防止をやろう、やろうではなくて、吸う人も安心して吸える、ここに来たら吸えるのだという場所があるということが本当のおもてなしではないかと思うのです。お金を出して払って、小さくなってあちこち見ながら吸うというのはどうなのでしょう。ですから、私は本当に心からおもてなしをし、歓迎をしますということであれば、ここは吸っていいのですよ、でも吸わない人はこっち歩いてくださいという、そういうきちんと立て分けができていくということがおもてなしをし、100万人のお客さんを迎えていくという白老町のまちづくりではないかと思っておりますので、ぜひ形となって見えることを期待、来年の4月にはここがそうだなと私も違った立場で見て歩きたいと考えております。

これが最後になります。町長、このたび3期目の挑戦をされるという決意を表明されました。全世界、全国からアイヌ文化、多文化共生のまちへ、年間100万人をおもてなしの心でイランカラプテ、来てくださってありがとう、どうぞよろしくとかという意味のイランカラプテ、そしてありがとう、イヤイライケレと観光、歓迎をしていくまち。受動喫煙予防は病気を招き、この副流煙に含まれる有害物質というのは吸う人は、吸わない人のニコチンは2.8倍、タールは3.4倍、一酸化炭素は4.7倍とされている。これは、ガイドラインに書いてあったのです。これを見て初めて、いつも言ってきたけれども、こんな数値までわからなかったなと思ったのですけれども、これを見てちょっとまた改めてびっくりしたのです。そういったことから、全道でも、先ほどの答弁では北海道はまだ決まっていないので、北海道は関係ないではないですか。各市でつくっているところあるのです。ましてや100万人の人を来年4月から迎えるのです。そのまちがWHOで一番最低で、ようやく1段階上がる。白老町はもう4段階ですよと言われるような、そういったまちにしていかなければ、本当の歓迎の意味にはならないと思うのです。これから町長は、ウポポイというのはやっぱり町長にとって今までずっとかかわってきて、大変大きな事業で、来年の4月完成ということで大変今重いものを背負いながら一つ一つ手をつけて、また1つずつ解決していると思いますが、苫小牧市はことしの12月に条例ができます。その前にアンケート調査をしました。これは、市長の公約だったそうです。公約で掲げて、決められた、国で決めた以上のものやっていたかなければならないということで条例を決めたというのです。ですから、先ほど答弁がありましたようにそれだけのお客さんを迎えていく、安心して吸ってもらえる、来た吸わない人も安心なまちだよということが出来る条例の制定が本当に必要ではないか、絶対つくらなければならないのではないかと私は思いますが、最後の質問です。町長の前向きな答弁をいただいて、心穏やかに終えたいと願っております。よろしく答弁お願いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本当に最後の質問になるのかなという思いで聞いておりました。吉

田議員には長い議員生活、本当にお疲れさまでした。

今の条例の制定の質問でございます。前向きに条例制定しますというお話ができればいいのでしょうけれども、現在、ことし初めて受動喫煙の防止ガイドラインを今つくって、今その効果がどのくらいあるかというのをここ1年、2年かけてやることになると思います。それとあわせて、ウポポイの開設が来年4月で、いろんな方を迎え入れる施設になると思いますので、ウポポイの周辺もあわせてそこから白老町、いろんな方が周遊すると思いますので、その中で本当に受動喫煙防止がどこまで必要なかというのはオープン後も含めてこれは考えていかなければならないと思いますので、きちんとしたルールの中でたばこを吸う人、吸わない人がルールを守った中で、きちんと全員がやってくれればいいのですが、そのルールを無視したような行動が目立つとか迷惑がかかるような状況になれば、苫小牧市のように条例を制定して、きちんとやっていかなければならないというのが私の考えでありますので、これは吸わない人、私も吸わないので、吸わないとやればいいのでしょうけれども、吸う人のやっぱり権利とかたばこを吸うことによってのいろんな影響もありますので、その辺も私も考えていきたいと思ひますし、ただそれが来る観光客また町民に迷惑のような影響、マイナスの影響を与えるということでありましたら、条例を制定して、きちんとしたルールの中でやっていきたいと思ひます。それまでの今ガイドラインで、北海道の条例もこれからできますので、その辺との兼ね合いも含めて考えていきたいと思ひますので、よろしくご理解お願いいたします。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。